

「ふるさと写真・動画コンクール」動画部門 審査要領

1. 目的

この要領は、「ふるさと写真・動画コンクール」の動画部門の審査について、必要な事項を定めるものとする。

2. 賞

賞は次のとおりとする。

市長賞 1点 賞状・賞金30,000円・賞品（加須ブランド認定品20,000円相当）

市議会議長賞 1点 賞状・賞金20,000円・賞品（加須ブランド認定品10,000円相当）

優秀賞 3点 賞状・賞金7,000円・賞品（加須ブランド認定品3,000円相当）

入選 4点 賞状・賞品（加須ブランド認定品2,000円相当）

3. 審査構成

審査の構成は次のとおりとし、応募総数に応じて選考過程を省略することができるものとする。

(1) 一次選考

「ふるさと写真・動画コンクール開催要項」を遵守する申込作品※を市公式SNSにアップロードし、期間中の「いいね」を集計し、上位9作品を選定する。

※応募多数の場合、15作品程度となるよう事務局による予備選考を行う。

(2) 二次選考

加須市PR営業本部設置要綱（改正平成31年4月26日市長決裁）で構成する委員を審査委員とし、審査基準により上位5作品を選定し、選外の4作品を入選とする。

(3) 最終選考

上位5作品の中から、市長、議長それぞれ1作品を選考し、選外となった3作品を優秀賞とする。

4. 審査基準

審査の基準は次のとおりとする。

(1) テーマ性：募集テーマに沿った作品になっているか。

(2) 着眼点：オリジナリティがある作品になっているか。

(3) 話題性：インパクトがあり、見た人が友人に薦めたい作品になっているか。

(4) 将来性：次の作品が見たくなるか、次の作品に期待が持てるか。

(5) 見やすさ：ブレやピンボケなど、目をこらすことなく見ることができるか。

5. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項がある場合は、別に定めるものとする。